令和９年度 こども コーぷらざ 八本松

[放課後児童クラブ] 入会募集要項

4月1日入会	令　和　8　年　12　月 11 日　（金）　17：00 まで ※他の月と期限が異なります。ご注意ください。
5月1日入会	令　和　9　年　4　月　9　日　（金）　17：00 まで
6月1日入会	令　和　9　年　5　月　14　日　（金）　17：00 まで
7月1日入会	令　和　9　年　6　月　11　日　（金）　17：00 まで
8月1日入会	令　和　9　年　7　月　9　日　（金）　17：00 まで
9月1日入会	令　和　9　年　8　月　12　日　（木）　17：00 まで
10月1日入会	令　和　9　年　9　月　10　日　（金）　17：00 まで
11月1日入会	令　和　9　年　10　月　8　日　（金）　17：00 まで
12月1日入会	令　和　9　年　11　月 12　日　（金）　17：00 まで
1月1日入会	令　和　9　年　12　月 10　日　（金）　17：00 まで
2月1日入会	令　和　10　年　1　月　7　日　（金）　17：00 まで
3月1日入会	令　和　10　年　2　月　10　日　（木）　17：00 まで

【　お問い合わせ先　】

こどもコーぷらざ 八本松　放課後児童クラブ
東広島市八本松飯田一丁目 7-26
電話：　082-430-8250
Fax：　082-428-6755
担当：島本圭子

受付曜日・時間
月曜日～土曜日　14：00～18:00 (祝日はのぞく)

こども コーぷらざ 八本松［放課後児童クラブ］申込の手引

１　概要

当クラブでは、昼間仕事などで保護者がいないご家庭の小学生を預かり、児童に安全な居場所を提供するとともに、子どもたちの心身の健康を支援します。
また、広島大学の学生による“宿題を中心とした学習支援や遊び”を提供します。

２　入会の要件

次の①と②の条件を２つとも満たしている児童

①　平岩小学校・川上小学校　１～６年生の児童

②　同一世帯の１８歳以上７０歳未満の方全員が次のいずれかに該当すること

⑴ 月～金のうち３日以上、１日４時間以上、午後３時以降まで(注)（勤務地が東広島市外の場合は、午後２時３０分以降まで）継続して３か月勤務していること
⑵ 長期疾病などにより児童と過ごすことができないこと
⑶ 長期にわたり、親族の介護・看護などにより児童と過ごすことができないこと
⑷ 産前３か月産後３か月の期間にあること

※土曜日の利用を希望される場合には、基本的に、保護者が土曜日に継続的に就労していることなどが利用の要件です。（必ずしも、この限りではありませんので、お気軽にご相談ください）

３　申込受付期間

【令和９年度４月入会の場合】

	受付期間	決定通知発送
募集期間	令和８年 11 月１日（日）～令和８年 12 月 11 日（金）	令和９年１月末
備考	先着順ではありません。現在利用中の児童とその兄弟姉妹を優先します。（ただし、兄弟姉妹利用についても定員を超えている場合等お受けできない場合があります。）	

【4 月以降の入会について】
月によって申込期限が異なりますが、入会日は翌月１日からとなります。
必要書類をそろえて、クラブまでご提出ください。

４　提出書類

児童と同一世帯の１８歳以上７０歳未満の方　全員分　が必要です。

既に公営のいきいきこどもクラブをご利用されている方で、今年度内に生協ひろしまの施設に変更される場合は、東広島市へ提出されている書類を活用させていただきます。

（入会申込書は提出が必要です）

提出が必要な方	書類の種類	説明
入会希望者全員	**入会申込書**	兄弟姉妹で入会をご希望の場合も、児童１名につき１枚ご記入ください。
常勤者、パートタイム労働者、臨時労働者、就労予定の方	在職（予定）証明書 ※　３か月以内のもの ※ 保育所の申込みのために取得した在職証明書でも可（コピーを添付）	職場独自の様式での提出でもかまいません。（勤務時間・勤務曜日の記載をお忘れなくお願いします。） ※随時職場に電話確認などを行い、証明内容と異なる場合には、入会決定を取り消させていただくことがあります。また、源泉徴収票などの確認をお願いすることがあります。 ※　勤務予定の在職証明書は勤務開始後、再度提出をお願いします。
自営業の方	申立書	※ 随時職場に電話確認などを行い、申立内容と異なる記載の場合には、入会決定を取り消させていただくことがあります。また、確定申告書（控）などの確認をお願いすることがあります。
産前産後の方	① 申立書 ② 母子健康手帳の「出産予定日記記載ページ」「母親氏名記載ページ」のコピー	例　５月１５日が出産予定日の場合 産前：２月１日から入会可能 産後：８月３１日まで入会可能
長期疾病・心身障がい者の方 介護・看護をしている方	① 申立書 ② 医師の診断書（コピー可） ※　３か月以内のもの	身体障がい者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳・要介護度記載の介護保険被保険者証をお持ちの方は、手帳などのコピーを提出いただくことで②の診断書が不要な場合があります。介護・看護の場合には、必要に応じて後日、ケアプランなどを確認させていただくことがあります。
学生	① 申立書 ② 学生証のコピー	
農業	① 申立書 ② 農作業従事内容予定表	後日、確定申告書（控）などの確認をお願いすることがあります。

５　利用料など必要な経費

⑴ 利用料・おやつ教材費は、出欠にかかわらず、１日でも在籍している月分をお支払いいただきます。（一度でも午後６時を過ぎてお迎えになった方は、午後７時までの変更手続きをしていただくことになります）

	利用料　　（税込み）	おやつ・教材費（税込み）
金　額	月～金　午後６時まで　３，０００円/月 月～金　午後７時まで　３，７００円/月	月～金　１か月　２，３００円 ※８月はプラス１，０００円
	月～土　午後６時まで　４，５００円/月 月～土　午後７時まで　５，４００円/月	月～土　１か月　２，８００円 ※８月はプラス１，０００円
支払方法	毎月月末締めで、翌月１０日までに請求書を発行します。生協ひろしま組合員の方は、ご登録の口座から引落すことができます。指定口座に振り込みをご希望の方はご相談ください。	
支払先	生活協同組合ひろしま	
支払期限または引落日	当月分の利用料等は翌月２６日に引落しをさせていただきます。 振り込み希望の方も同日までにお振込みください。振込手数料はご負担ください。	
免除制度	あり（下記の「利用料の免除」参照）	なし
注意事項	**お支払いがない場合には、クラブ利用決定を取り消させていただくことがあります。**	

⑵ スポーツ安全保険（年間保険料 800 円）にご加入いただきます。
放課後児童クラブの管理下で行われる活動及び通常経路の往復途上の傷害・賠償責任事故を補償します。万が一の怪我等や陪責事故に備え、全員にご加入いただきます。手続きはクラブで取りまとめて行います。保険料は別途徴収させていただきます。

６　利用料の免除（毎年度、申請が必要です。）

入会児童が、次の①～③のいずれかに該当する世帯に属する場合には、利用料が全額免除されます。免除期間は、免除申請をされた月の利用料から、申請をされた年度の３月分の利用料までです。
（例：６月に免除申請され、免除が承認となった場合には、６月分から翌年の３月分までが免除）

① 生活保護を受けている世帯（市役所社会福祉課からの証明書が必要）
② 市町村民税所得割非課税世帯（市役所市民税課からの証明書が必要）
③ 火災や風水害によるり災世帯（市役所危機管理課からの証明書が必要）

７　クラブ利用開始日及び休業日

利用開始日：申し込みの翌月１日から（新１年生も４月１日より利用いただけます）。
休業日：日曜日・祝日・盆（８月１３日～８月１５日）・年末年始（１２月２９日～１月３日）

８　クラブを利用する時間について

課業日（学校がある日）	放課後～午後７時	給食がない日は弁当・水筒を持参してください。
土曜日・長期休業日・代休日	午前８時～午後７時	弁当・水筒を持参してください。

放課後児童クラブは、午前８時には全員が集合し、午後６時（または午後７時）まで全員いなければならない場所ではありません。ご家庭で過ごされる時間は、集団生活とは異なる大切な時間です。お仕事が終わられましたら、できるだけお早めに迎えに来ていただき、お子さまとお過ごしください。また、保護者の方のお仕事がお休みの日には、ご家庭でお子さまとお過ごしください。指導員の指導に従わず、他の児童等に危険行為を行った場合、利用条件に該当しなくなった場合及び午後７時を過ぎるお迎えがあった場合には、東広島市放課後児童健全育成事業条例第１０条の規定に基づき、クラブの利用を取り消すことがあります。

お問い合わせの多い質問内容

Ｑ１　兄弟姉妹で入会希望ですが、在職証明書はそれぞれに必要ですか？ Ａ１　兄弟姉妹でのお申込みの際には、一番上のお子さんの入会申込書に添付してください。 また、保育所申込のために取得された在職証明書は、放課後児童クラブ申込みにもご使用いただけます（１０か月以内のものに限る）。在職証明書をコピーして添付してください。
Ｑ２　在職証明書の記入を会社に依頼していますが、東京にある本社が記入するため、申込期間内に手元に届きそうもありません。どうしたらよいでしょうか？ Ａ２　全部の書類が整わない場合でも、申込みは期間内にお願いします。申立書の「４その他」欄に「在職証明書は、×月×日までに提出します。(勤務先名と勤務先電話番号)」と記入して提出してください。在職証明書が揃い次第入会審査をさせていただきます。在職証明書の提出が遅くなられた場合は、翌月１日からの入会をお受けできない場合があります。 ※在職証明書は、出来るだけ早く職場に依頼していただきますようお願いいたします。
Ｑ３　現在は無職ですが、子どもが小学校に入学したら働く予定です。申込みはできますか？ Ａ３　申立書に求職中である旨を記入の上、申込書に添付して提出してください。正式な在職証明書（勤務予定でかまいません）をご提出いただくまでは、入会審査を行いません。ただし、勤務予定の在職証明書をご提出いただいた場合は、勤務開始後に再度在職証明書をとっていただくことになりますので、ご了承ください。
Ｑ４　小学校に入学して数週間の学校が早く終わる日だけ利用できますか？ Ａ４　短期間の利用を目的とされているお子さんは対象としておりません。
Ｑ５　雇用期間が３か月ごとの更新のため、３か月後までの在職証明書しか記入してもらえません。どうしたらよいでしょうか？ Ａ５　利用期間は、採用年月と継続雇用の有無を審査し決定します。採用されてからあまり期間が経過していない場合、勤務予定の在職証明書の場合、継続雇用の予定がない場合は、当面３か月間の利用決定を行いますので、お手数をおかけしますが、３か月中に、その後の在職証明書のご提出を再度お願いします。提出後に利用承認期間を延長します。

Ｑ６　子どもたちはどのように帰宅しますか？

Ａ６　お子さんの安全確保のため、「保護者の方などのお迎え」をお願いしています。
（児童のみで帰宅させる場合には、保護者に全責任を持っていただきます。）

Ｑ７　クラブに通うのに、何を持たせたらよいでしょうか？

Ａ７　持ち物については入会決定後、ご案内いたします。

Ｑ８　学校が早く終わる日は、学校が終わってすぐに預けられますか？

Ａ８　児童の下校の時間に合わせてクラブを開設しています。給食の有無や下校時刻は、学校によって異なりますので、学校からのお知らせでご確認ください。**学校には、毎日連絡帳などで「自宅に帰らせるのか、放課後児童クラブに帰らせるのか」をお知らせください。クラブには、欠席される場合のご連絡は必ずお願いします。**

Ｑ９　午後６時までの利用申し込みをして、お迎えが午後６時を過ぎた場合はどうなりますか？

Ａ９　**午後７時までの利用をされている方との公平性を保つため、一度でも午後６時を過ぎてお迎えとなった方は、午後７時までの変更手続きをしていただくことになります。日割り計算はありませんので、月額の利用料をお支払いいただきます。**

Ｑ１０　放課後児童クラブを退会する場合は、どのような手続きが必要ですか？

Ａ１０　**クラブに退会届を置いてありますので、ご記入の上、退会を希望する当月中の提出をお願いします。（４月末で退会を希望される場合は４月中の提出をお願いします。）**

記入日：令和　　年　　月　　日

令和９年度放課後児童クラブ入会申込書

生活協同組合ひろしま　御中

放課後児童クラブを利用したいので、東広島市放課後児童健全育成事業条例施行規則第４条第１項の規定により、「申込の手引」の内容を了承の上、次のとおり申し込みます。なお、児童が属する世帯全員の住民基本台帳及び勤務状況の確認を行うこと、学校、保育所、幼稚園等と連携を取ること、必要な場合において確定申告等の状況を確認すること、必要に応じて放課後児童クラブ申込書を確認すること並びに放課後児童クラブ運営のため必要な範囲内で関係機関に個人情報を提供することについて承諾します。

保護者（申込者）氏名 （文書・請求書送付先）		印	
住　　所 （連絡先）	東広島市 （自宅電話番号：　－　－　携帯番号：　－		
利用希望曜日	□　月～金　午後６時まで：３，０００円/月 □　月～金　午後７時まで：３，７００円/月 □　月～土　午後６時まで：４，５００円/月 □　月～土　午後７時まで：５，４００円/月 おやつ・教材費　月～金　２，３００円/月 月～土　２，８００円/月 **（８月はプラス１，０００円）**	利用開始希望月	月
		※児童の健康上、または生活上心配なことがあれば、記入してください。 特別支援学級の方はチェック □	
		現在他の放課後児童クラブを利用中の方はチェック□ （利用クラブ名　　）	

児童氏名	フリガナ 男・女 西暦　　年　　月　　日生	学年	年	小学校名	川上 平岩　小学校
利用クラブ	コーぷらざ　八本松　放課後児童クラブ				
緊急連絡先 （上から順に連絡します。）	携帯番号			児童との続柄	
	①（　　）　－			父・母・祖父・祖母・（　　）	
	②（　　）　－			父・母・祖父・祖母・（　　）	

同一世帯の家族構成（令和９年４月１日の状況を記入してください）

氏名	続柄	勤務先（事業所）・学校（学年）・保育所等（クラス）	
（フリガナ）	父・母・祖父・祖母・兄・姉・妹・本人（　　）	名 称	
		電話番号	（　　）　－
（フリガナ）	父・母・祖父・祖母・兄・姉・妹・本人（　　）	名 称	
		電話番号	（　　）　－
（フリガナ）	父・母・祖父・祖母・兄・姉・妹・本人（　　）	名 称	
		電話番号	（　　）　－
（フリガナ）	父・母・祖父・祖母・兄・姉・妹・本人（　　）	名 称	
		電話番号	（　　）　－
（フリガナ）	父・母・祖父・祖母・兄・姉・妹・本人（　　）	名 称	
		電話番号	（　　）　－

令和９年度放課後児童クラブ入会申込書【記入例】

生活協同組合ひろしま　御中

放課後児童クラブを利用したいので、東広島市放課後児童健全育成事業条例施行規則第４条第１項の規定により、「申込の手引」の内容を了承の上、次のとおり申し込みます。なお、児童が属する世帯全員の住民基本台帳及び勤務状況の確認を行うこと、学校、保育所、幼稚園等と連携を取ること、必要な場合において確定申告等の状況を確認すること、必要に応じて放課後児童クラブ申込書を確認すること並びに放課後児童クラブ運営のため必要な範囲内で関係機関に個人情報を提供することについて承諾します。

保護者（申込者）氏名 （文書・請求書送付先）	生協　ひろし　　印		
住　　所 （連絡先）	東広島市　八本松飯田　1-7-26 （自宅電話番号：082－123-4567 携帯番号：070-1234-5678）		
利用希望曜日	☑　月～ ☐　月～ ☐　月～ ☐　月～ おやつ・教材費　月～金　２，０００円/月 月～土　２，５００円/月 （８月はプラス１，０００円）	利用開始希望月	月
		※児童の健康上、または生活上心配なことがあれば記入してください。 特別支援学級の方はチェック　そば　アレルギー	
		現在、放課後児童クラブに通い中の方はチェック　☐	

利用希望日と時間について、いずれか選択してチェックをしてください。

押印を忘れずにお願いします。

お子様を安全にお預かりするためにも、配慮が必要なことがあれば必ずご記入ください。

児童氏名	フリガナ　セイキョウ　ヒロコ 生協　ひろこ 平成　年　月　日生	学年	２　年	小学校名	川上 平岩　小学校
利用クラブ	コーぷらざ 八本松 放課後児童クラブ				
緊急連絡先 （上から順に連絡します。）	携帯番号			児童との続柄	
	①（　090　）1234 － 5678			父・母・祖父・祖母・（　　）	
	②（　080　）1234 － 5678			父・母・祖父・祖母・（　　）	

令和９年４月時点の学年

同一世帯の家族構成（令和９年４月１日の状況を記入してください）

氏名	続柄	勤務先（事業所）・学校（学年）・保育所等（クラス）	
(フリガナ)セイキョウヒロシ 生協　ひろし	父・母・祖父・祖母・兄・姉・妹・本人（　　）	名 称	○○△有限会社××営業所
		電話番号	（　　）　－
(フリガナ)セイキョウハルコ 生協　春子	父・母・祖父・祖母・兄・姉・妹・本人（　　）	名 称	△△△株式会社○○支社
		電話番号	（　　）　－
(フリガナ)セイキョウヒロコ 生協　ひろこ	父・母・祖父・祖母・兄・姉・妹・本人（　　）	名 称	○○小学校２年
		電話番号	（　　）　－
(フリガナ)セイキョウシマコ 生協　しまこ	父・母・祖父・祖母・兄・姉・妹・本人（　　）	名 称	○○保育所 年中
		電話番号	（　　）　－
(フリガナ)セイキョウコウスケ 生協　こうすけ	父・母・祖父・祖母・兄・姉・妹・本人（　　）	名 称	無職７３歳
		電話番号	（　　）　－

クラブ名 こどもコーぷらざ 八本松　児童氏名　　生年月日

在　職　証　明　書

勤務している

次のとおり、本事業所に　　ことを証明します

勤務予定である

<table>
<tr><td>勤務者氏名</td><td></td><td>採用年月日
（勤務開始の日）</td><td colspan="3">年　月　日</td></tr>
<tr><td>入会児童との続柄</td><td>父・母・祖父・祖母・兄・姉・（　　）</td><td>職務内容</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>就労する曜日
（週平均日数）</td><td>月・火・水・木・金・土・日
１週間平均＿＿＿＿日勤務</td><td>産休・育休
(現在または予定)
(注1)</td><td colspan="3">年　月　日
～
年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">就労時間
（注1・注2）</td><td colspan="2" rowspan="2">（平日）午前　時　分　～　午後　時　分
（土）　午前　時　分　～　午後　時　分</td><td>１日の勤務時間（平均）</td><td colspan="2">時間</td></tr>
<tr><td>１ヶ月の勤務時間（平均）</td><td colspan="2">時間</td></tr>
<tr><td colspan="2">月～金のうち、勤務が１５時以降になる日(１５時までの勤務の場合は含める)
１週間平均＿＿＿＿日　入会の要件は３日以上です。
※この欄は残業等を含めた勤務実績に基づいて必ず記入してください。</td><td>社会保険加入</td><td>有・無</td></tr>
<tr><td>雇用期間
（注3）</td><td colspan="2">年　月　日　～　年　月　日</td><td>継続雇用予定</td><td colspan="2">有・無・未定</td></tr>
</table>

【記入要領】

注1　産休・育休予定者は必ず記入してください。育児短時間勤務等の場合は、短縮した時間で記入してください。

注2　就労時間等は、労働契約に基づいて記入してください。事業所へ確認をとることがあります。

注3　雇用期間は、雇用契約に期間の定めがない場合、記入の必要はありません。

注4　もれなく記入してください。修正する場合は、事業所等の訂正印を押印してください。

勤務地

※実際の勤務地が証明者の所在地と

勤務先名称

違う場合に記入してください。

電話番号　（　　）　－

生活協同組合ひろしま　御中

令和　　年　　月　　日

事業所所在地

名　　称

代表者氏名　　㊞

電話番号（　　）　－

・勤務予定の場合は、勤務開始後、再度在職証明書の提出が必要です。
・内容確認のため、生協ひろしまから事業所に連絡することがあります。
・事実に相違した場合は、放課後児童クラブを利用できなくなることがあります。

記入日：令和　　年　　月　　日

クラブ名 こどもコーぷらざ 八本松　児童氏名　　生年月日

申　　立　　書

生活協同組合ひろしま　御中

申立者　氏名

次のとおり申し立てます。　　（児童との続柄　　）

1　自営業（※申立者が代表者の場合に限る）

『確定申告書の控』を確認させていただくことがあります。

事業所 所在地	住所 （TEL　　－　　－　　）	名称	
代表者		業種	
就労曜日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日　　1週間平均 ＿＿日勤務		
営業時間	時　　分～　　時　　分	就労日数	
就労時間	時　　分～　　時　　分		月平均　　日
仕事の内容		従事開始日	

2　農業（農作業従事内容申立書を添付してください。）『確定申告書の控』を確認させていただくことがあります。

耕作場所		主たる耕作物名	
耕作者名 (従事者全員)	（続柄　　）	（続柄　　）	（続柄　　）
耕作面積 (1反＝10a)	米作　　a	転作　　a	その他（　　）　　a
従事曜日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日　　1週間平均 ＿＿日勤務		
従事時間	時　　分～　　時　　分	従事日数	月平均　　日

3　看護（介護）　　『ケアプラン』等の確認をさせていただくことがあります。

看護等を受ける人	（続柄　　）	看護開始年月日	年　　月から
手帳所持 の場合	手帳　　級 No.（　　）　　種 要介護度	看護従事期間	時　分～　時　分
		看護従事日数	月平均　　日
看護等の内容	該当するものに○をしてください。（在宅・施設への送迎・付添・その他）		

4　その他
